

(仮称)吹田市こども計画(子供・若者計画分)策定に係る
支援機関(子ども・若者支援地域協議会)向け調査

I 支援機関(子ども・若者支援地域協議会)アンケート

調査の概要

1 調査目的

子供・若者の支援機関の意見を聴いて、(仮称)吹田市こども計画(子供・若者計画部分)の作成に活用します。

2 対象

子ども・若者支援地域協議会構成機関

3 支援機関数

37 (回答数 37)

4 調査期間

令和6年2月 15 日(木)～令和6年2月 29 日(木)

5 調査項目

- ・基本情報(問 1～2)
- ・支援内容などについて(問 3～7)
- ・課題を抱えている子供・若者について(問 8～9)
- ・支援体制・課題について(問 10～15)

※問1～2、4、7は構成機関情報のため、非公開

6 調査方法

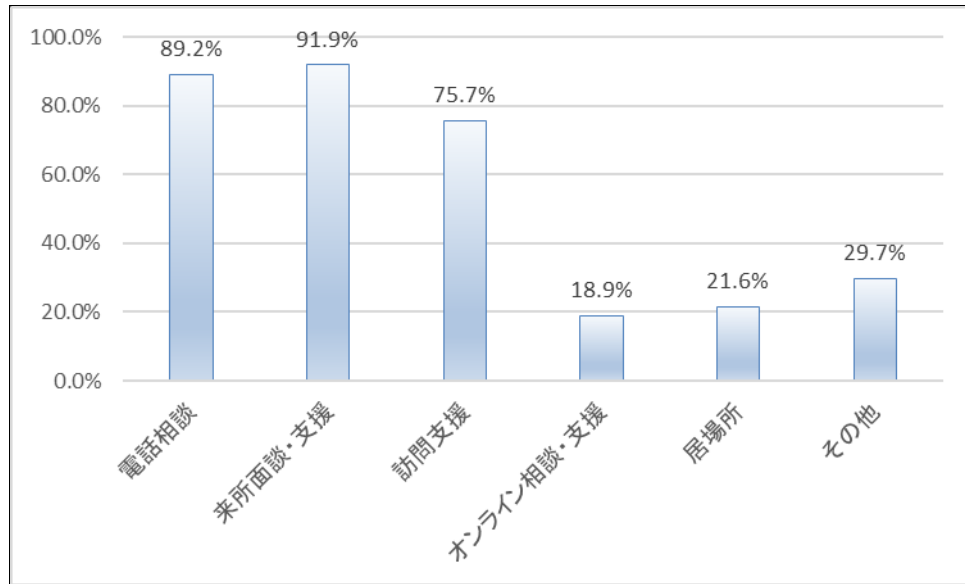
電子申込システム

7 照会方法

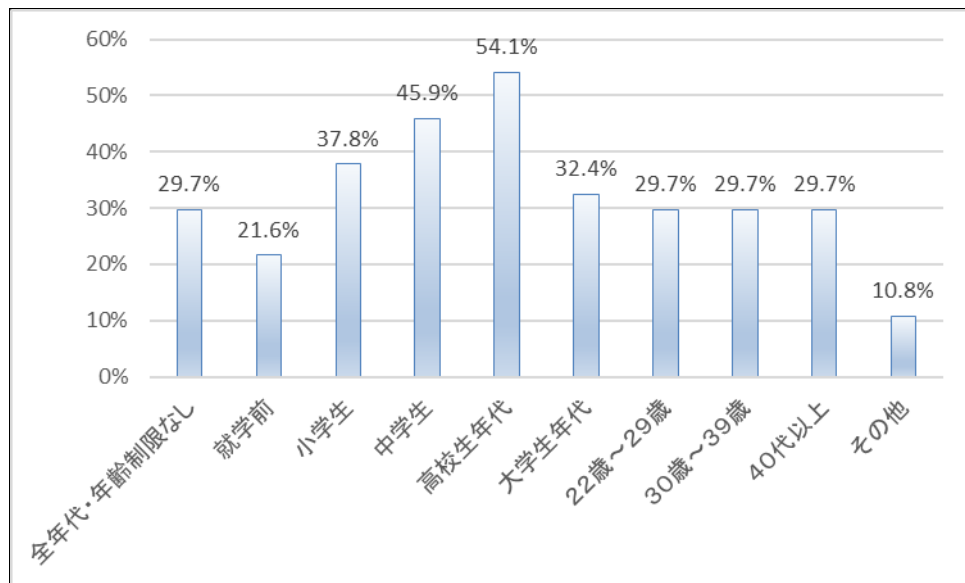
メール

支援内容などについて

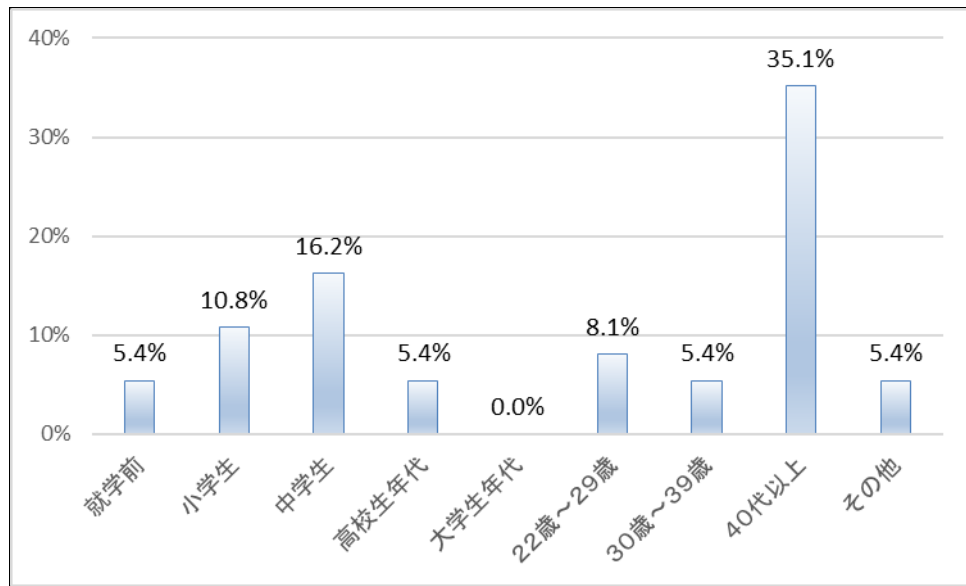
問 3 支援内容について教えてください。【複数可】



問 5 支援対象者の年代はどこですか。【複数可】

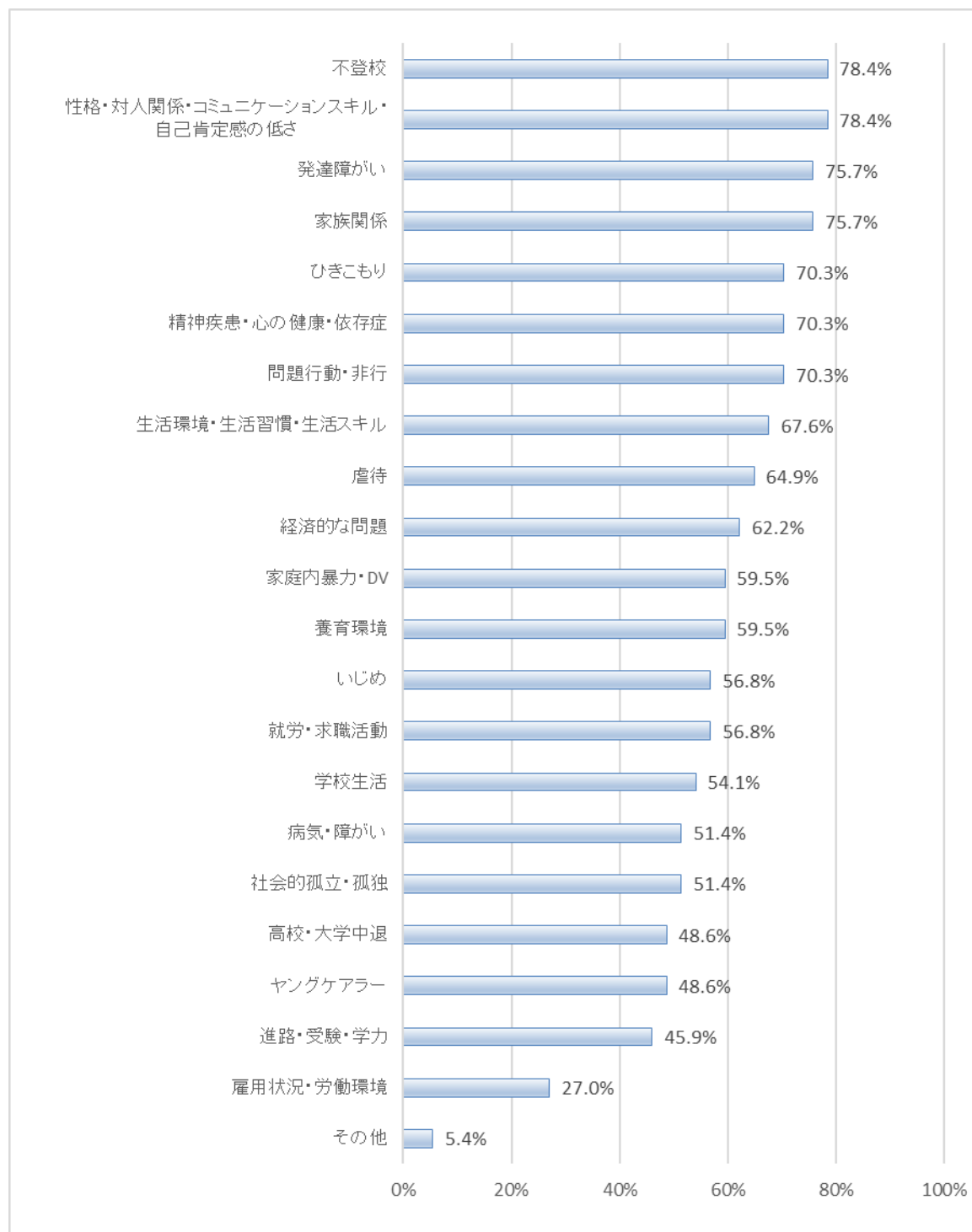


問6 支援している年代で一番多い年代はどの年代ですか。

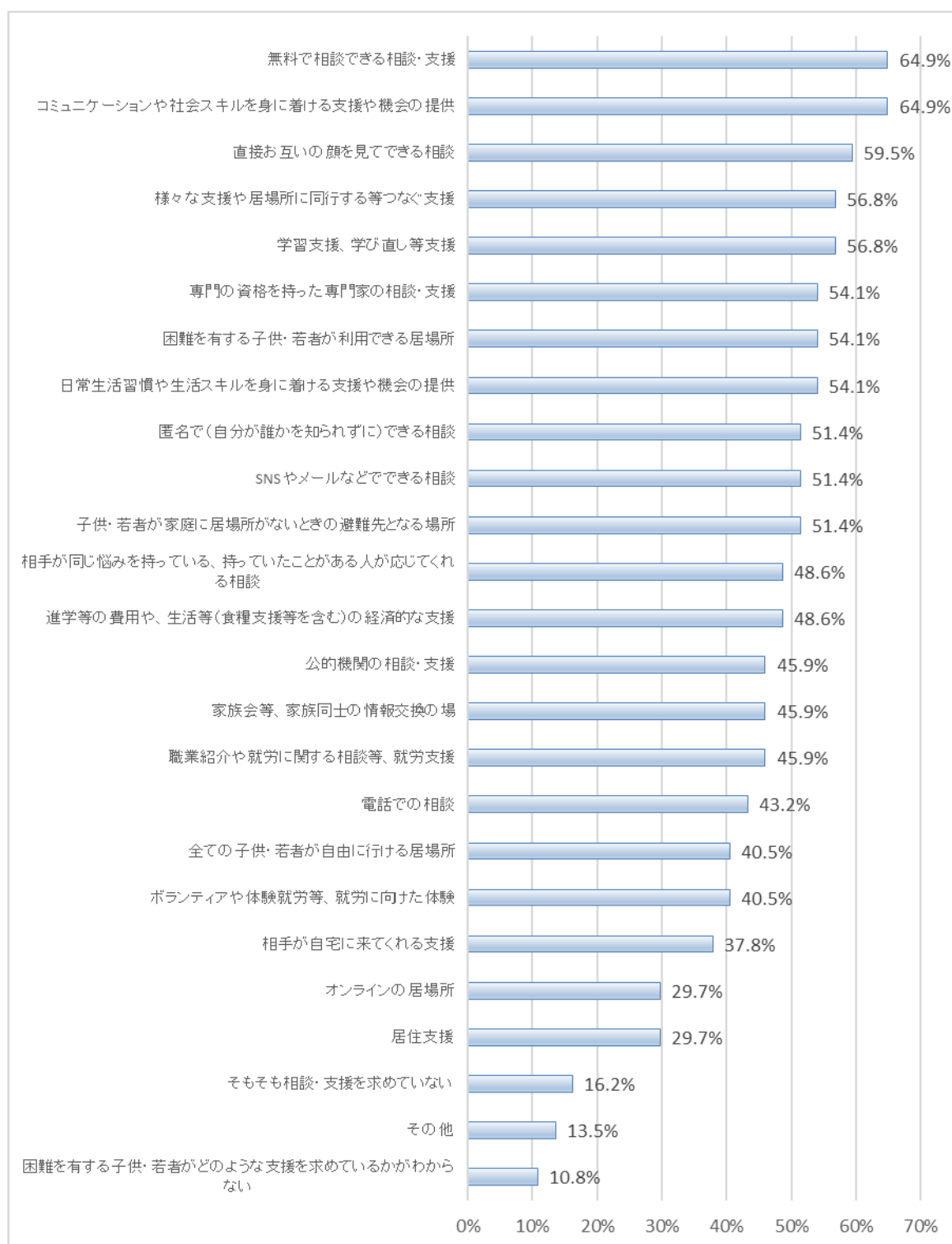


課題を抱えている子供・若者について

問8 あなたの支援機関(部署・機関・団体)で見聞きした、対応した、している困難を有する子供・若者の状況についてお答えください。【複数可】

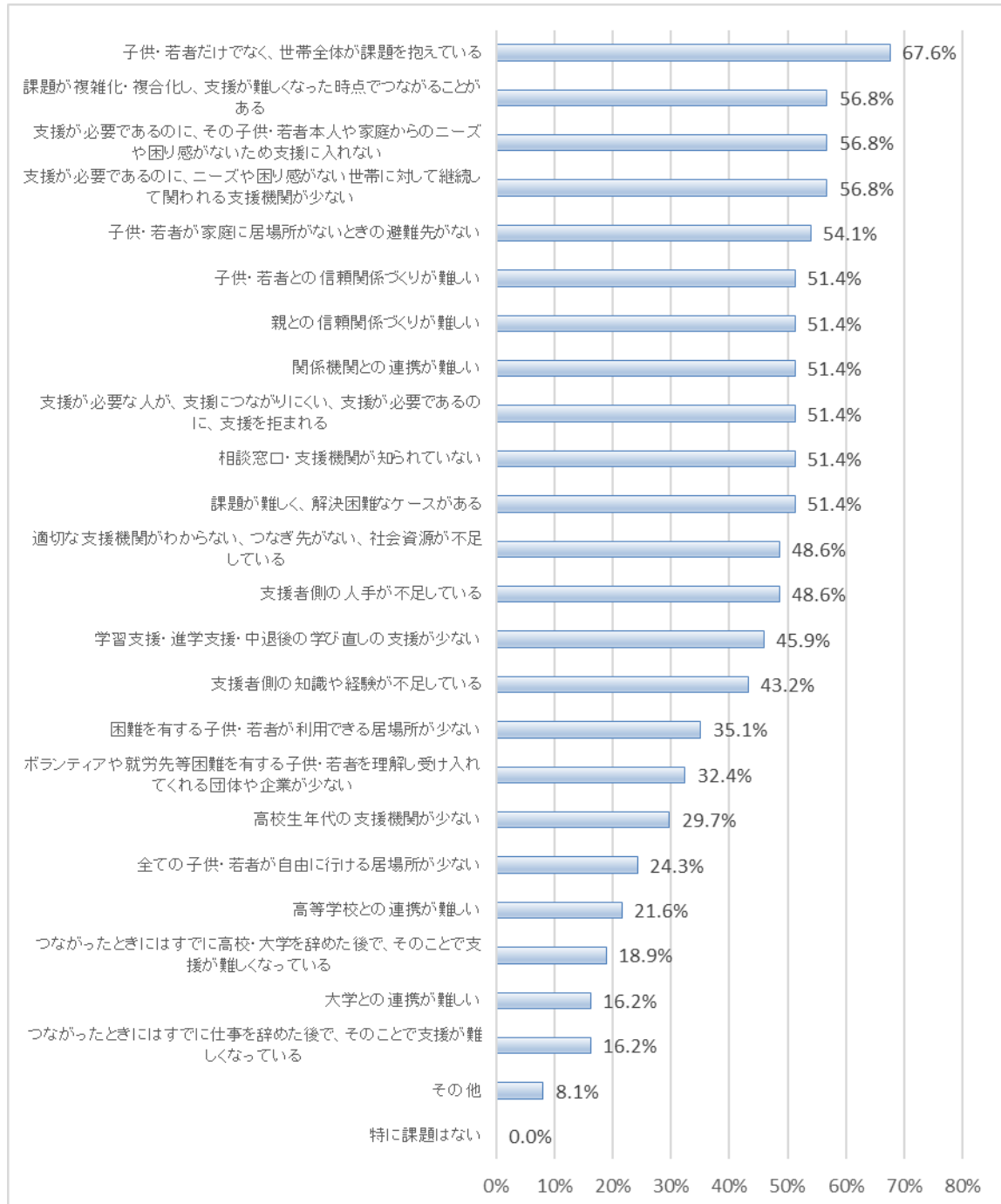


問9 困難を有する子供・若者やその家族がどのような相談・支援を求めていると感じますか。【複数可】

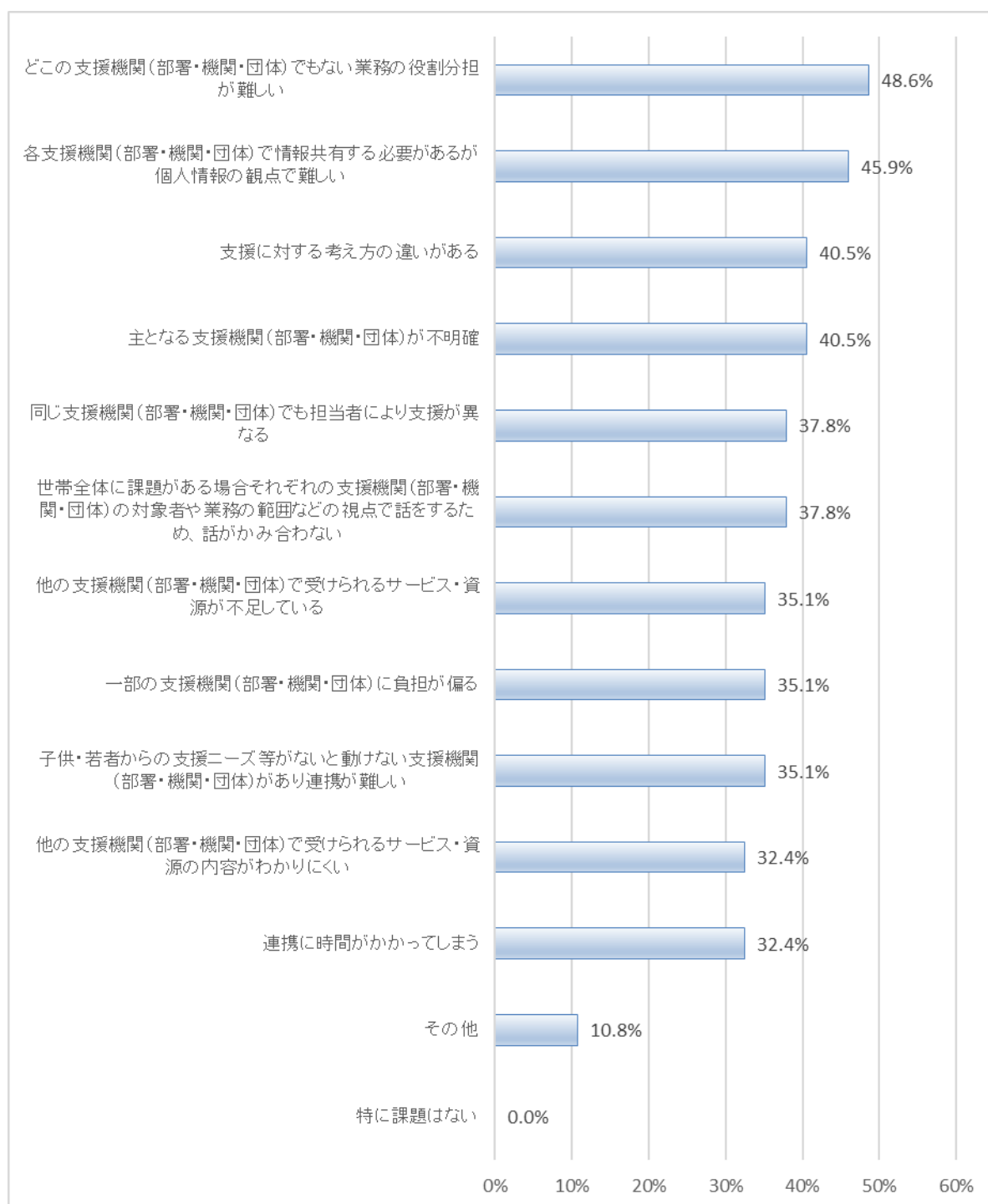


支援体制・課題について

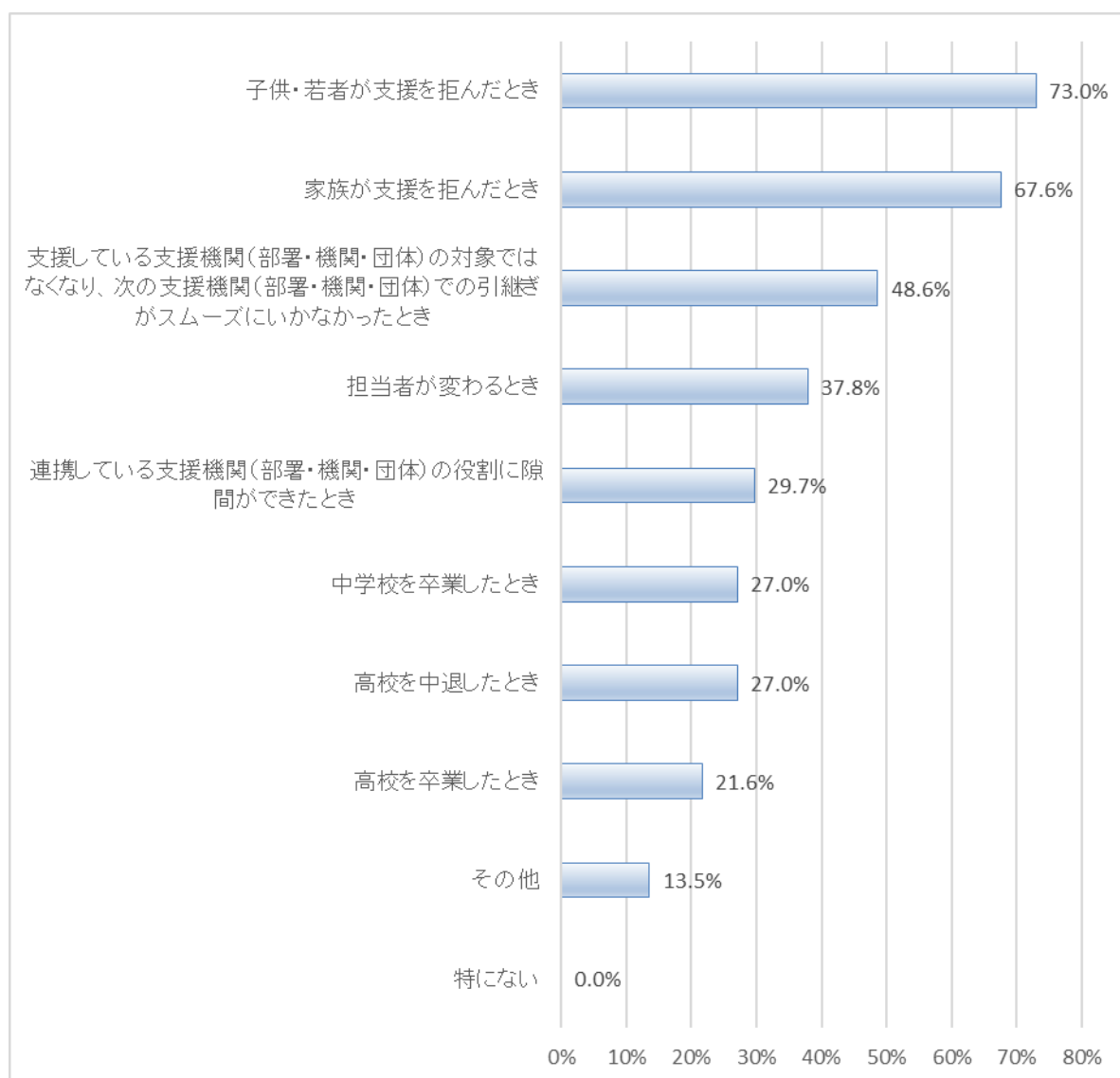
問 10 困難を有する子供・若者への支援にあたって、どのような点が課題であると感じますか。【複数可】



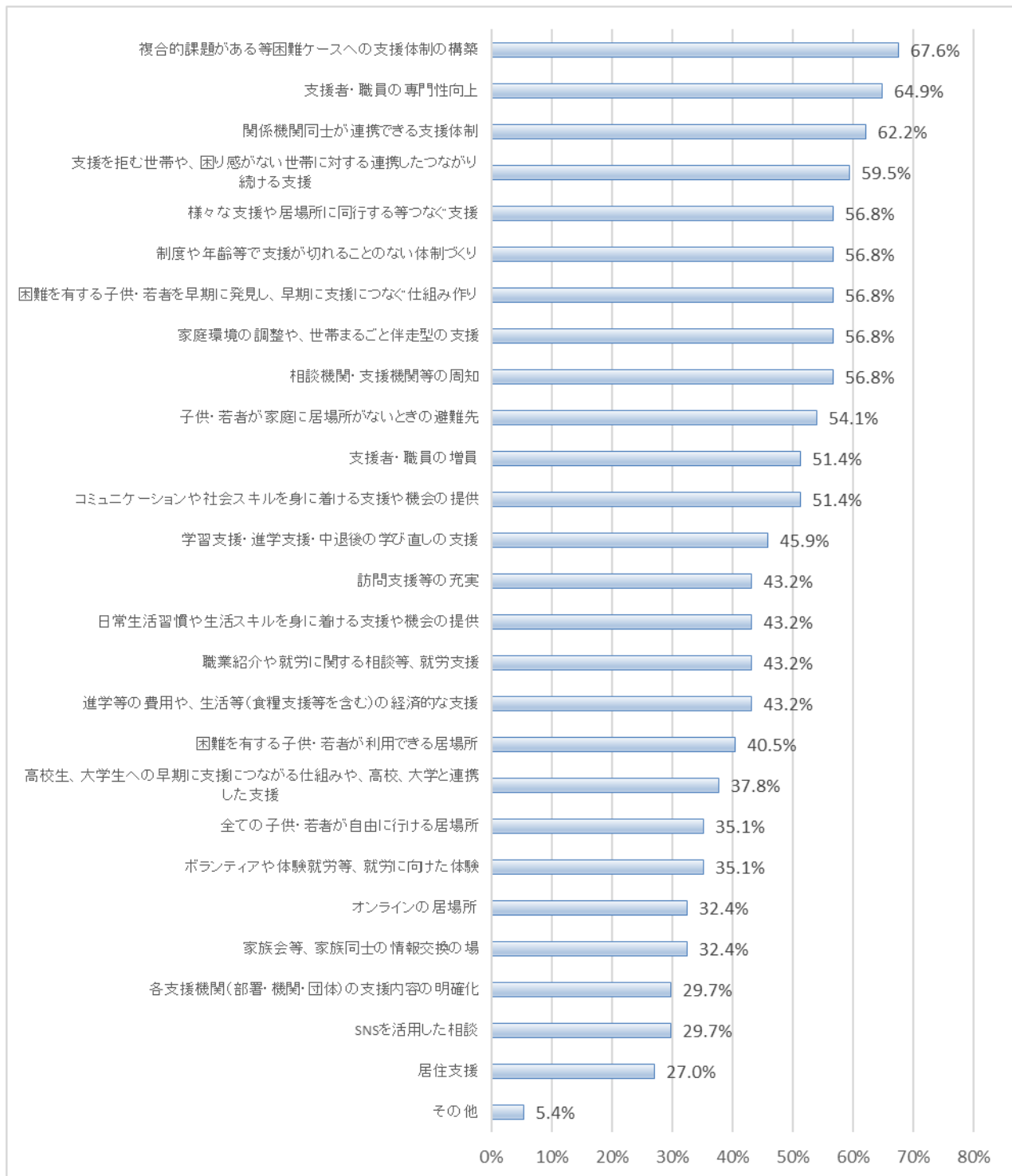
問 11 困難を有する子供・若者を連携して支援する上での課題について教えてください。【複数可】



問 12 支援が必要であるが途切れてしまうときはどのようなときですか。【複数可】



問13 困難を有する子供・若者に対し、支援機関(部署・機関・団体)としてどのような支援等が更に必要もしくはあれば良いと思いますか。【複数可】



問14 子供・若者支援において他に課題はありますか。

課題を解決するために必要だと思うことや、子供・若者のために、子供・若者支援においてこのようになったら良い等記入してください。【記述式(自由記述) 抜粋】

1支援機関、学校だけでは支援に限界がある。支援が必要な子ども・若者は、家庭も含めて自分から支援が必要だということを言えないので、支援が行き届かない。当事者が支援対象者であることを認識できない部分もあると感じるので、支援を求めることへのハードルを低くできるとよい。
子供・若者を誰一人取り残さず、世帯丸ごと伴走型の支援を、吹田市全体で、チームで支援していける体制が必要である。また、子供・若者のみならず、支援機関や支援者も孤立させないことが必要である。
学校以外の居場所の充実が必要である。
もっと困っている家庭の情報などがあれば見守りや支援ができる。人と人とのかわり代で子供や若者は成長する。民間任せではなく、行政でしかできないことがあるので、責任を持って事にあたる。子供・若者の声を聴く機会、子供・若者の意見をしっかり聞き取り入れることが大事。
支援機関の役割や強み、具体的な支援内容を共有する場があればよい。子供や若者自身が、困った時に活用できる制度やサービス、居場所をリーフレットやホームページ以外の方法で知る機会を増やす。
1人1人の子供、若者のしんどさや困難が大きくなる前に、できるだけ早く、タイミングよく、支援につなげられるようになることが課題である。そのためには、それぞれの家庭の状況に応じて、保護者がわが子を理解し、わが子が必要としている適切な支援を求めているよう、切れ目のない支援のシステムをつくっていければよい。
養育環境から何世代にも渡って虐待が続いていたり、子の情緒に影響が出たりと家庭全体の課題に対する相談が多いため、様々な支援機関を交えて家庭全体を支援することのできる取り組み・連携を作っていく必要がある。関係機関との連携の際に柔軟に対応できる体制づくり。
養育者が子供に関心に向ける余裕がある生活を送ることができるようになったら良い。経済的な安定(居宅、就労)、養育者自身の気持ちの安定が必須である。そもそも養育者自身が生育歴等もあり、子への関心、困っていることに気が付けないケースもあるので、子自身がハードルを感じることなく相談できる窓口につながればと思う。子らへ、困ったときには相談してよいことを教育の中で伝えていく必要がある。支援が必要な子供・若者の早期発見・早期支援が大事と思う。支援機関の周知が子供・若者にも分かりやすいようになれば良い。
子供・若者だけの支援では限界があり、家族の支援の必要性も感じる。
支援者同士の顔が見える支援や各支援者がお互いのことを理解して支え合うことが結果的に子供・若者に対して良い支援に繋がると考えられる。制度上の対象ではないからと線引きをするのではなく相互乗り入れで対応できたら良い。
行政機関と市民団体との連携。
各機関の対象年齢の設定(関わっていたが、年齢に達したために終了する)が誰のためにあるのかを考える必要がある。どうしてもその設定を継続するのであれば、終了する機関が責任をもって次の機関に引き継ぐ。資料を渡して紹介するだけや一度話し合いを持つだけでは本当の意味での「繋ぐこと」は難しいように感じる。「役割の隙間」によって途切れてしまう方を多く見かける。
子供・若者支援の以前に、「相談援助とは何か」という原点の振り返りや見直しを定期的に行う必要があると思われる。土台(基本的な相談援助スキル)構築後に相談対象者の特性を理解することが効果的と思われる。

れる。他機関の役割を知ることも大切だが、それ以前に自身の機関の役割や立ち位置の理解を相談員が把握していく必要があると思われる。この点についても定期的に振り返りや見直しを行う必要があると思われる。

支援先の選択肢を多く設けること、オンラインやアウトリーチにより支援先に繋がるハードルを下げることで、が必要だと感じている。また、困り感がない世帯への支援について、どのような連携ができるか、またどのような連携が期待されているかを把握し、よりスムーズな連携に繋げることができれば良い。

課題解決に必要と思うことは、連絡体制や分野を超えた場合のシステム作りが必要と思う。各分野ごとにするのはなく、0歳から亡くなるまでの間必要に応じたサービス等のつながりができるシステムづくりが必要。繋ぎ目、また、制度の違いもあり戸惑うことも多くあり、より専門性が必要になってくるのではないかと思う。

子どもの権利条約では、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つが基本的な柱とされています。障がい者福祉でも意思決定支援をおこない本人の意思を尊重することが求められています。大人になって求められても意思決定することが困難な人もいるため、子供・若者期のライフステージにあわせて、相談する機会、自らの意思を考える機会、意思決定に参加する機会を大切にしていくことが必要だと思います。大人が子どもの権利を理解することと合わせて、自分の子供のことを自分だけで抱え込まず、相談し支援を求めてよいことを知らせていくことも大切だと考えている。

早期療育、親へのサポートを行う体制づくり。子供が自分の考えや思いを話せる人と場所。

問15 子供・若者が暮らしやすい、幸せに感じるまちとはどのようなまちだと思いますか。

【記述式(自由記述) 抜粋】

相互依存が成り立つまち。
子供・若者が自由に行くことができ、受け入れてくれる居場所や24時間の相談体制。
「こどもまん中社会」 全ての子供・若者が、自立した個人として一人一人が大切にされ、健やかに成長することができ、どのような環境にあっても、安心して生活ができ、学び、社会とつながりが持て、能力に応じて、活躍でき、安心して困ったときに支援が受けられ、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会。
大人も子供もそれぞれが互いのちがいを認め合い、補い合い、安心して自分らしく過ごせるまち。 健康で文化的な暮らしが保障され、実現できているまち。
親子共に安心して馴染んでいける関係性の作れる地域。 子供・若者の人権や権利(子どもの権利条約)が守られているようなまち。そのためには経済的支援・居場所が十分にされていることが大切。またその条約をしっかり子どもに分かるように教えることも大事で、子ども・若者に権利の行使ができることを大人の責任で学ばせることも必要。
子供から大人までが、ふだんのくらしのしあわせを感じられるまち。 子供から大人までが、やさしいまち。 人に必要とされていることを感じられるまち。 今日、行く場所、今日、用があるまち。
困った時に誰かに頼れたり、誰かが手を差し伸べてくれるまち。 困った時に相談しやすい機関があり、困った人を見かけた時にそれを連携する仕組みがあること。
どんな障害や困難を抱えていても、その子なり、その人なりに自己実現ができる生活を送ることができれば、幸せを感じるまちである。そのためには「対応もれ」「支援もれ」を出さない仕組みづくりが必要だと思う。どんなにいろんな制度があっても、どんなに充実した中身の事業があっても、それにつながらなければ、問題は深刻化する。そういった支援に自らアクセスできない家庭ほど、行政の果たすべき役割は大きいと思う。
暴力のない安心・安全なまち。
子供と、その養育者両方が、精神的にも経済的にも安心して暮らすことができるようなまち。 そのための方法としても、自分の思いを吐き出すことができ、自分がどう思っているかに気が付くことができる場もあるまち。
犯罪や危険のない、安全で安心なまち。 地域の見守り、諸団体の連携がうまくいっている地域(声かけ、挨拶など)。 大人が子供を見守っているまち。 子供会や自治会、公民館と上手につながっているまち。
支談機関や支援機関が周知されており、支援が必要になった際に支援機関へと足を運びやすいまち。
居場所の確保。 サポート機関の周知。 アウトリーチでのサポート。
受け入れられる、認められる、認めあえるまちだと良い。

また選択肢が多い、家庭環境等で自分のやりたいことをあきらめなくて良いまち。
誰もが自分らしい生き方・働き方を実現できるまち。
学校や組織になじめなくても、居場所があるまち。 自分の人生もまんざらではないと感じられるまち。
誰かの助けが必要と感じた時に、いつでも支援先にアクセスできるまち。また、一般論として、他者との比較によりネガティブな感情が生じやすいと言われているため、生まれ育った環境としては他者との差異があったとしても、その差異を感じづらいようなまちであることも重要。
法だけに頼るのではなく、地域全体で支えあう力が必要。安心した暮らしの継続。 子どもにとっての心配はなになのか？それを知ることができる大人がたくさんいること。
大人が暮らしやすいと感じ、幸せに感じるまちであること。 環境、安全、生活、福祉、教育などまちの条件整備が整っていること。
子ども、若者が安全に暮らせるまち。 子ども、若者が意見を言えるまち。 子ども、若者の価値観や考えが尊重され、子ども、若者が主体的に活動できるまち。 子ども、若者が行ける場所の選択肢が多くあるまち。 サポートが必要な親も、地域のサポートを受けながら暮らせるまち。

Ⅱ 支援機関ヒアリング調査

1 支援機関等ヒアリング調査の概要

(1) 調査対象 21 機関

子ども・若者支援を実施している庁内室課・庁外関係機関

(2) 調査方法 対面による聞き取り調査

(3) 調査期間 令和6年3月6日（水）～3月25日（月）

2 ヒアリング内容

(1) 課題を有する子供・若者と接していて感じること、現状等

●複雑化・複合化した課題を有している。

不登校、発達障がい、ひきこもり、虐待、非行、生活困窮、対人関係、ヤングケアラー等、様々な課題が絡み合っている。自己肯定感が低かったり、コミュニケーションが苦手であったり、対人関係で傷ついた経験をしていたり、生きづらさを抱えている子供・若者も多い。自ら意見表明、発信が難しい子供・若者も多い。

●子供・若者のみならず世帯全体として課題を有している。

家庭の状況等が外から見えにくい。何かあったら相談を、連絡をと伝えても相談、連絡することが、難しい。親も課題を有していたり、困難な環境で育ってきている世帯も多い。

●支援につながりにくい。

支援につながっても、連絡がつきにくい等、継続的につながり続けることも困難である。親族とのつながりも希薄な状態である。中高生くらいから地域との関係も希薄になる。上記状態であるが、困り感がない。支援が必要な状態であるが、支援を望まない世帯も多く、支援につながりにくい。つながったときには課題が深刻化している。個人の問題ではなく、社会としての問題でもある。

(2) 子供・若者を支援していて感じる課題について、更に必要な支援体制について

●個人情報

自ら支援を求めることが少なく、課題を有する子供・若者を発見することが難しいが、発見してもどこまで介入してよいか個人情報の壁を感じる。

●早期発見・支援

早期に支援が必要な世帯を発見し、支援につなげる仕組みが必要である。予防的観点の支援や網が少ない。事後支援になりがちである。

●世帯全体の支援

子供・若者だけの支援では上手くいかず世帯全体に対し支援が必要である。世帯全体の課題に対し、優先順位をつけた支援が必要である。局所的な問題解決の話ではなく、この家庭をどうしていったらよいかの方針を定める必要がある。それぞれの機関ごとの視点ではなく、世帯全体を俯瞰した視点が必要である。

また、訪問して、家庭環境の調整から支援が必要。根気強く継続的な支援が必要。

●寄り添い型、伴走型の訪問支援・マンパワー不足

複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していく上で、マンパワーが不足している。深刻な家庭ほど、困ってない等、支援の受入れが難しい。それが何十年と続いているため、支援がすぐに受け入れられてすぐに解決できるということはない。点での支援となることが多い。家庭内に入れない世帯も多い。特効薬はなく、行き続ける、つながり続けること、改善しなくてもとにかく、話ができる、会える、家庭内の状況を把握できる状況を作っておくと、困りごとが出たときに課題解決に向けた支援ができ関係ができる。時間をかけて話を聞く等、つながり続けることが一番大事。

困り感がない状態での無理やりの介入は支援が途切れてしまい自立にもつながらない。根気強くつながり続けて、一緒に考えて動いての、時間がかかる根気強い支援である。寄り添い伴走型の支援を届けようとした際にはマンパワーが不足している。余白のない状態で、現場の支援者は頑張っている。

ただ必ずしもつながり続けることが必要なケースばかりではない。何かあったとき、困ったときに SOS を出せる先があることを知ってもらえて、SOS を出してもらえるようにしておくことも大切。

制度や居場所があってもそこにつなげるまで話をし、一緒に行く等つながるまでの支援が必要。

●データ連携等情報共有

データ連携等情報共有し支援の効率化等がはかれると良い。

●自立までのコーディネート機能・切れ目のない支援

生まれてから自立まで、トータルでコーディネートし、関係機関をコーディネートしていく機関が必要。支援の状況を必ず追いかけていく必要がある。

●支援者の意識・専門性の向上

支援者の意識をあげていくこと、相談援助に関する基礎的なことの徹底、制度改正等への勉強等専門性の向上が必要。個人の熱意と経験値の差が大きい。

ただ、意識の高い、熱意がある人に頼っている現状には限界があるため仕組みが必要。

●居場所について

自宅に居場所がない子に対し、自由に行ける居場所が増えたら良い。何もせず、ただ話をしたり、ありのままで受け入れてくれる居場所で、同じような状況の仲間が必要。

異年齢の交流が生まれる居場所が必要。地域の居場所が少ない。中高生の居場所が少ない。その中で役割等があり、自己肯定感を高められたら良い。

小学生の地域でいける支援的な居場所も少ない。特に学習・生活支援等ができる場が必要。自宅がしんどい子に対して泊まれる場所が必要。

ショートステイの空きがない。中高生くらいになると一時保護のハードルが高い。

携帯電話等自由に使え、気軽に泊まれる場所があればよい。

自宅がしんどくても自宅に帰るように言わないといけない。

居場所と支援機関や学校等との連携が必要。

居場所までつなげる人が必要。

●支援機関の周知

HPやSNSは調べる力があつたり、支援につながりたい意志がある人しか見ない。
教育等の場や別の方法で支援機関を知ってもらう機会が必要。
また SOSを出してもよい、困ったときには支援を求めてもよいと思ってもらえる
必要がある。

●課題を有する子供・若者を受け入れてくれる企業やボランティア先が少ない

●子供・若者に直接的に支援を届けるアプローチが必要

●地域諸団体としての機能

地域のおじいちゃん、おばあちゃんとしての役割としての地域との連携が大切

●高校生年齢の支援について

通信制高校や私学との連携が難しい。通信制高校等に進学したが、まったく単位取得が
できていない等がある。気が付いたら高校を中退していたとなる。
また、高校生年齢になると圧倒的に支援の手が手薄になる。高校生になってからつなが
ることは難しいため、中学からつながる必要である。

(3) 支援体制、関係機関連携や切れ目のない支援の課題について

●個人情報の観点で連携が難しい

重層的支援体制整備事業等の仕組みが機能していくことで、連携が取りやすくなればよ
い。

●役割分担が不明確・一部の支援機関に負担が偏る・同じ支援機関でも担当者により支援
が異なる。

熱意ある人に頼っていることが現状。熱意だけでは続かない。限界に来ている。
現状どれだけ支援者が大変な状況であっても、業務を超えて一歩前に出る人や機関が決
まっていてそこに頼るのはもう限界である。

支援の隙間、どこの担当でもない業務は押し付け合いになっているところについて、お互
いの実際の業務範囲を理解した上でその隙間をどうするかというところをきちんと話し
合っていく必要がある。

どこの支援機関でもない役割、どこの支援機関でも行える役割について、空白地帯となり
やすい。複雑化・複合化した課題を有する子供・若者支援においては、自分の業務の範囲
を超えて、皆が一歩前に出ないと支援が進まない。ここぞのタイミングを逃さず、柔軟に
皆が一歩前に出て重なり合う必要がある。

仕組みを作ることと、支援者の意識をあげていくことの両輪が早急に求められている。

●各支援機関の役割がわかりにくい

関係機関の役割があるが、実情等がわかりにくい。HP やリーフレットに記載されているこ
とや周囲の機関の認識と実態があっていない。

また、制度改正や、支援の内容等について日々学んでいく必要がある。

●民間との連携

行政と民間がもっと有機的に連携できた方が良い。お互いの強みを生かした連携が必要。

●関係機関の現場での連携

一つの機関でできることは少ない。関係機関連携は必須である。関係機関がきちんと、連携しないと支援はできない。

現場レベルできちんとつながる必要がある。顔の見える関係づくりだけはもういない。

●支援の共通認識

どうにかしないといけない水準、絶対に支援の介入をしないといけない基準が共有できていない、危険度合いのトリアージを作ることが必要。

●伴走型のつなぎ

支援や制度につなぐ際に、必要な人は支援者が横についてフォローするなどの伴走が必要。つなぐ元も、つなぎ先も一歩ずつ前に出る必要がある。

●切れ目のない支援体制

妊産期から切れ目のない共有、引き継ぎができる組織作り、漏れないよう、こぼれ落ちないように支え続ける仕組みが必要。

●中学校から高校、高校中退、高校卒業と所属が変わるときや、卒業するときの支援の切れ目

支援がこぼれ落ちやすいことを認識し、引継ぎや情報共有の仕組みが必要。情報共有や支援の引継ぎの仕組みがあることで、支援者の負担も軽減される。